

情報掲示板



お知らせ

特産物振興対策事業補助金

市は、市内の農業の振興を図るため、次の事業にかかる費用の一部を補助しています。

①土づくり促進事業

▽対象者 市内で生産し、特殊肥料登録された有機たい肥を購入した人

▽補助金の額

- ・小袋(15キロ・40リットル)：60円
- ・フレコンバック(4百キ)：4百円

※補助金を値引きした額で販売しています。

②振興作物栽培促進事業

《振興作物集落集積型》

◎岩津ねぎ

▽対象者 2畝以上作付けした農家の団体など

▽補助金の額

10万円当たり1万円

◎ピーマン

▽対象者 0・2畝以上作付けした農家の団体など

▽補助金の額 1万円当たり1万円

◎黒大豆

▽対象者 1団地1畝以上、集落の転作面積の1/2以上作付けした農家の団体など

▽補助金の額 10万円当たり5千円

◎コウノトリ育む農法

▽対象者 0・5畝以上作付けした農家の団体など

▽補助金の額 10万円当たり1年目1万円/2年目5千円/3年目2千5百円

《岩津ねぎ大規模型》

▽対象者 岩津ねぎを30畝以上生産した農家で、栽培・出荷の機械化・省力化を積極的に進めた人

▽補助金の額 1万円当たり1万円(上限30万円)で事業費の1/2まで

《岩津ねぎ簡易移植

第36回 国保のひろば

《特定健診の受診についての注意事項》

6月から市内で特定健診が始まります。受診時は、保険証と受診券が必要となりますので持参してください。なお、受診券は加入している保険者が交付します。

○国民健康保険と長寿医療(後期高齢者医療)加入者の皆さんには、市が交付します。(受診票などに同封します。)

○その他の保険の皆さんには、それぞれ加入している医療保険者が交付しますので、職場又は各医療保険者に確認してください。

■問い合わせ先 市役所市民課 ☎672-6120

《用苗普及事業》

▽対象者 出荷・販売を目的として、購入する岩津ねぎ簡易移植用苗や資材を購入した農家

▽補助金の額 1箱当たり3百円

※②の事業は、申請が必要。詳しくは、市役所農業振興課又は各支所地域振興課へお問い合わせください。

▽申込・問い合わせ先

市役所農業振興課 ☎672-2774

生野支所地域振興課 ☎679-1580

山東支所地域振興課 ☎676-1208

《母子家庭等特別相談》

母子家庭等のための無料法律相談(予約制)が次のとおり実施されます。

▽相談日 8月7日(金)

▽相談会場 朝来市福祉事務所

▽相談員 松重君予弁護士(兵庫県母子専門相談員)

▽対象者 母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦及びこれらに準じる人

▽申込締切 7月16日

▽申込先 市役所社会

ゴルフ場利用税は県や市町の貴重な財源です!

ゴルフ場利用税の収入額の10分の7は、ゴルフ場利用税交付金としてゴルフ場が所在する市町に交付され、地域振興を図るうえで重要な役割を果たしています。

但馬県民局豊岡県税事務所 ☎0796-26-3631